

重要通信の高度化の在り方に関する研究会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成19年12月7日（金）14時00分～15時50分

2 場 所 総務省8階 第1特別会議室

3 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

相田 仁（座長）、大森 慎吾、冲中 秀夫、加藤 義文（代理：持麿 裕之）、
斎田 英司（代理：加藤 武夫）、坂田 紳一郎、佐藤 貞弘（代理：大久保 雅之）、
資宗 克行、高橋 伸子、土森 紀之、徳広 清志（代理：藤原 道朗）、
中村 功（座長代理）、西尾 裕一郎、平澤 弘樹、福田 健介、
山口 舜三（代理：大熊 博之）、横井 正紀、吉村 辰久、吉室 誠

（2）オブザーバ（敬称略）

仲伏 達雄（内閣官房）、渋谷 豊（警察庁）、安部 真（警察庁）、
齋藤 賢一（警察庁）、田中 良斉（代理：櫻井 久也）（消防庁）、
芦屋 秀幸（国土交通省）、高橋 政則（気象庁）、藤本 裕之（海上保安庁）、
吉田 貴志（防衛省）

（3）総務省

鈴木 総務審議官、武内 電気通信事業部長、竹内 電気通信技術システム課長、
菱沼 安全・信頼性対策室長、山下 電気通信技術システム課課長補佐、
梶山 重要無線室防災通信係長、渡辺 電気通信技術システム課主査

4 議 題

（1）検討事項について

（2）プレゼンテーション

（3）その他

5 議事要旨

事務局より、「『重要通信の高度化の在り方に関する研究会』開催要綱（改正案）」（資料2-1）に基づき説明。了承。

【検討事項について】

事務局より、「重要通信の高度化の在り方に関する検討のポイント（案）」（資料2-2）及び「『次世代安心・安全ICTフォーラム』における『重要通信の高度化に関するアンケート』結果の概要」（資料2-3）に基づき説明。

次世代安心・安全ICTフォーラム企画部会部会長である大森構成員よりフォーラムに

ついて説明。

相田座長より、資料 2 - 2 及び資料 2 - 3 について、前回研究会にて「重要通信の高度化の在り方に関する研究会」の対象範囲が明確でないという指摘があったため、事務局から検討のポイントと既存のアンケート結果を提出いただいたもので、これを今ここで議論するのではなく、今後のプレゼンテーションにおけるバックグラウンドとしていき、資料 2 - 2 については研究会後半での論点整理につなげていきたい旨の発言。

質疑応答における発言はなし。

【前回プレゼンテーション追加資料】

前回研究会にて指摘のあった停電時の電源確保について、東日本電信電話株式会社の吉村構成員より、「音声通信サービスにおける給電と停電対策について」(資料 2 - 4) に基づき説明。

質疑応答における主な発言は以下のとおり。

- ・ 他事業者の停電時の電源確保はどのようなか。また、通信を目的とする UPS (無停電電源装置) について、適したタイプや容量が利用者には分かりにくい。NTT 東日本では推奨 UPS があるようだが、他事業者ではどうか。
- ・ (KDDI) アナログについては、NTT 東日本と同様にメタル (メタルプラス) では局給電を提供しているが、光回線では宅内の商用電源を使用しており、サービス案内時に、停電時は使用できないので停電に備える場合は UPS を購入するようお知らせしている。推奨する UPS についても、ホームページで案内している。
- ・ (ソフトバンク) NTT 東日本・KDDI と同様に、メタル (おとくライン) では局給電を提供しており、光回線では停電時に断になるため、停電時に使用したい場合は UPS 等を用意するよう案内している。電話関係の推奨 UPS もあるが、個別に利用者の要望や容量に見あった UPS を推奨している。
- ・ (ケイ・オプティコム) 光電話のみ提供しており、停電時に備えて UPS を量販店等で購入して使用するようホームページに掲載している。
- ・ 光電話用の給電対策というものを打ち出すことは重要。金銭的な面から義務付けることは難しいが、何らかの光 IP 時代の給電対策を検討できないか。
- ・ 通信の中で電源確保がどうあるべきかについて、光化の動向を踏まえ、事業者については UPS や乾電池等による電源確保、CIAJ については端末の対応状況について知見をいただきながら、できる限りこの研究会の中で検討を進めていくのが適当。
- ・ 通信以外も含めて家電全体として電源確保がどうあるべきかについて、研究会のスコープに入るかどうかという点もあるが、ふさわしい場所があればそこで議論して頂きたい。
- ・ UPS 1 台にコンセントが複数付いており、全ての機器を一応は接続できるが、利用者によっては、ONU、VoIP、電話機、子機を別々の部屋に設置し、UPS 1 台では接続が難しい場合がある。この点において、家電全体としての電源確保の検討が必要。
- ・ コードレス留守番電話機能付 FAX 付電話機など、停電時に端末のどの機能まで残して

おく必要があるのか、どこまでを事業者に要求し、どこからがユーザや端末メーカーに求めるか、切り分けが難しい。

- ・ 地震に遭遇すると、停電時に通信を確保できる端末を求めるが、通常は端末の機能の豊富さばかりに目が行ってしまう。啓蒙活動も必要。
- ・ N T T 東日本の電話機約 2 0 種類のうち、アナログ 9 機種と I S D N 3 機種は、局給電に対応している。留守番機能付電話機も、局給電で電話自体は機能するが、F A X 付電話機は消費電力が大きいため、局給電だけでは電話の使用はできない。
- ・ F A X の一部には、停電時用に別の電話機を接続する回線差込口がある。
- ・ F A X が機能的に停電時に使えないということではなく、昔の F A X には局給電で電話が使用可能なものもある。
- ・ 端末機器の局給電対応状況については、網羅的な調査はないが、何社か問い合わせた結果、F A X についてはほぼ対応していない。電話機については、対応している電話機もあれば、対応できない電話機もあり、まちまちというのが現状。
- ・ 端末機器の電源確保について、次回の研究会で紹介していただきたい。
- ・ N T T 東日本推奨の U P S の給電時間が 3 0 分というのは、交換機の問題ではなく、U P S の仕様が理由である。
- ・ 携帯電話の基地局における予備電源の供給は 3 時間程度あるが、事業用電気通信設備規則に時間を規定しているものではなく、規模等により時間は変わってくる。

【プレゼンテーション 1】

東洋大学の中村座長代理より、「災害時の情報ニーズ～重要通信と関連して～」(資料 2 - 5) に基づき説明。

質疑応答における主な内容は以下のとおり。

- ・ P 3 に「携帯メールがつながりやすい」とあり、携帯事業者による音声とパケットの分離規制がこの一因と考えられるが、各社の状況はどうなっているか。
- ・ (N T T ドコモ) 音声とパケットを分離して、それぞれの規制の程度を独立して制御できる。m o v a は以前より対応していたが、F O M A は最近対応したところ。
- ・ (K D D I) CDMA 1X と CDMA 1X WIN があり、CDMA 1X WIN では音声とデータは別キャリアのため独立に輻輳制御することが可能。CDMA 1X WIN の帯域は広いため、ほとんどのケースで輻輳制御をかけていない。輻輳制御そのものはネットワーク側になるが、端末での接続要求タイミングをランダムにしているという点で制御がかかっている。
- ・ (ソフトバンク) 情報を持ち合わせていない。

【プレゼンテーション 2】

警察庁より、「通信指令について」(資料 2 - 6 - 1) 及び「警察の情報通信」(資料 2 - 6 - 2) に基づき説明。

質疑応答における主な内容は以下のとおり。

- ・ 交通事故等で警察 (1 1 0 番) と救急 (1 1 9 番) の双方に緊急通報が必要な場合、一

般的には負傷者救護の点から119番に先に通報を行う。119番と110番は受付台のオペレータが、通報の管轄区域を特定した上で、相互に連絡することが可能。

【プレゼンテーション3】

独立行政法人情報通信研究機構の大森構成員より、「災害時の重要通信確保のための研究紹介」(資料2-7)に基づき説明。

質疑応答における主な発言は以下のとおり。

- ・ 呼損率のモデルは、即時系（回線がふさがっていればそこで諦める）で、再呼によって呼損率が増えることまでは考慮していない。
- ・ 再呼について、一度接続した人が再び接続する確率を2分の1にするといった、再呼履歴をもとに規制をかける方法についても研究している。
- ・ 10秒や15秒で切断するのであれば、待時系（回線が空くまで通話を保留しながら順次接続する）にすることもできるのではないか。
- ・ 通信時間を短くするにしても適応範囲がある。通信時間の制限を30秒より短くするのは難しいのではないか。通信時間制限だけでなく、発信規制と適切に組み合わせることが必要。

【その他】

全体の進め方等についての主な意見は以下のとおり。

- ・ 構成員だけでなく、エレベータ、電力関係や地域の情報化に取り組む団体等、研究会に有益と考えられる方々からもヒアリングをしていきたい。
- ・ 緊急通報の点では、警察庁だけでなく、海上保安庁及び消防庁のプレゼンテーションも期待している。
- ・ 東京都では聴覚障害者のための緊急メール通報の制度があり、政府でも高齢者等に向けてふるさとケータイの普及を支援するという話もある。緊急通報の弱者対策についてもヒアリングできるとよい。
- ・ 外国人が増えた際、外国語による緊急通報受付についてどれだけ対応できるかは、今後の問題点となる。

第3回会合は12月21日(金)16時から、第4回会合は平成20年1月18日(金)10時からを予定。場所など詳細については後日連絡。

(以上)